

原子力発電所の事故に係る抜本的な計画等の見直しについて

中国部会提出
説明担当 出雲市

さる平成23年3月11日に発生した東北地方太平洋沖地震は、国内観測史上まれに見るマグニチュード9.0の大地震であったが、これに伴う巨大津波の発生も合わせて、東北・関東地方を始めとする広大な地域において、かけがえのない多くの人命・財産を失う甚大な被害をもたらした。

特に、東京電力福島第1原子力発電所においては、大地震による想定以上の大津波によって、原子力発電所において絶対にあってはならない制御不能の状況が発生したうえ、最も危険な炉心溶融を起こし、原子力発電所周囲30kmもの地域の多数の住民が避難を余儀なくさせられるなど、地震や津波の自然大災害に加え、深刻な放射能汚染をもたらしたことは、誠に遺憾と言わざるを得ない。

政府や各電力会社においては、これまで、国内エネルギー政策の主要な柱に、地球環境に優しく安価なコストで電力需要をまかなうことができるとして、原子力発電の開発を進めており、最新のエネルギー基本計画においてはさらに14基の新設が計画されている。しかしながら、今回の原子力発電所における地震・津波による被害状況は、安全・安心な国民生活を根幹から揺るがすものとして、徹底的な原因の究明と今後のエネルギー基本計画の見直しが求められることは言うまでもない。

また、あってはならない原子力発電所の事故であるが、万が一にも発生した場合には、迅速かつ安全な住民の避難誘導や健康被害の防止対策が求められる。島根県においては、全国唯一県庁所在地にある島根原子力発電所では、現在3号機が建設中である。原発事故によるその信頼性の低下は著しく、周辺住民には、原子力事故に対する大きな不安が広がっている。

そのため、政府においては、稼働、建設中及び計画の状況に関わらず、原子力発電の基本的な考え方や、新エネルギーへの転換を含めた国のエネルギー基本計画を再検討するとともに、原子力発電所の安全基準の抜本的な見直しを速やかに実施することを強く要望する。あわせて、原子力災害対策特別措置法の見直しとともに、国の防災計画についても、この度のような原子力事故に即応できる対策を講ずる指針を早急に盛り込み、地域防災計画に反映できるよう強く要望するものである。